

秋のあきたグルメフェスタ警備業務委託仕様書

1 目的

この仕様書は、秋のあきたグルメフェスタの会場（秋田駅西口駅前広場、なかいちにぎわい広場）における会場警備、夜間警備および交通誘導（仲小路）業務を円滑かつ効率的に実施するために定める。

2 業務場所

秋田市中通地内（秋田駅西口駅前広場、なかいちにぎわい広場、仲小路）

3 業務日時等

業務日時、従事時間、従事人数および従事内容は次のとおりとする。

No.	業務日時	従事時間	従事人数	従事内容
1	令和2年10月3日	9時から20時まで	5名	会場警備
2	令和2年10月4日	9時から17時まで	5名	会場警備
3	令和2年10月2日	18時から9時まで	4名	夜間警備
4	令和2年10月3日	20時から9時まで	4名	夜間警備
5	令和2年10月3日	9時から20時まで	5名	交通誘導
6	令和2年10月4日	9時から17時まで	5名	交通誘導
7	令和2年10月3日	9時から20時まで	1名	本部指令
8	令和2年10月4日	9時から17時まで	1名	本部指令

4 業務内容

(1) 会場警備

会場内の安全管理、雑踏警備

（各会場常時2名を配置。うち雑踏警備2級保有者を常時1名配置。）

(2) 夜間警備

会場内施設および備品の盗難・破損行為の監視

(3) 交通誘導

交通規制に伴う交通誘導

(4) 本部指令（雑踏警備1級保有者）

配置警備員との情報共有と全体統括

(5) 共通事項

- ・事故発生時における関係各所への連絡
- ・その他協議決定事項

5 特記事項

- (1) 業務にあたる者は、警備員であることが判別できる制服を着用すること。
- (2) 警備員の傷害や事故等に対して、秋田市は一切の責任を負わないものとする。
- (3) 業務中に問題が生じた場合には、秋田市と協議すること。
- (4) 業務中の写真を撮影し、業務完了後、秋田市へ報告すること。
- (5) 再委託する場合は、書面で通知すること。